

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十一年三月一日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 稗 田 明 弘

一 許可番号

平成三十一年二月二十一日

熊建セ第〇八三〇〇〇二一号

二 検査済証番号

平成三十一年二月二十五日

熊建セ第三百九十四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字古新田二千六百十八番一、二千六百十八番

二、二千六百十八番三、同所字三田三千六百六十一番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県藤岡市藤岡九百三十六番地六

株式会社 石田屋 代表取締役 石田 房嗣